

**平成27年度 奈良県土木工事標準基準書（6月改定版）等について**

奈良県県土マネジメント部では、土木工事標準基準書及び設計業務等標準積算基準書について、下記のとおり平成27年6月1日より改定します。本改定は、設計図書における「歩掛適用年月日」が「平成27年6月」以降となっている案件であり、「平成27年5月」以前となっているものには適用されませんのでご留意願います。

**平成27年度奈良県土木工事標準基準書（6月改定版）**

**【共通編】**

1. 市街地（D I D地区）補正の改定

補正対象 地域	補正対象 工種	補正方法【現行】		補正方法【改定】	
		共通仮設費	現場管理費	共通仮設費	現場管理費
市街地（D I D）	鋼橋架設工事	現行の率に	現行の率に	<b>最新の率を 1.3倍</b>	<b>最新の率を 1.1倍</b>
	電線共同溝工事	2.0%	1.5%		
	道路維持工事	加算	加算		
	舗装工事				

2. 一般管理費の改定

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率	20.29%	$-4.63586 \times \text{LOG}(C_p) + 51.34242$ (%) 注) $C_p$ = 工事原価 (単位円)	7.41%

3. 現場管理費の改定

道路改良工事の例

純工事費	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの
現場管理費率	32.73%	$J_o = 80.0 \times N_p^{-0.0567}$ (%) 注) $N_p$ = 純工事費 (単位円)	24.71%

**【機械編】**

- ・一般管理費率、現場管理費率の改定、設計業務委託における $\beta$ (業務価格に占める一般管理費の割合)の改定等

**【電気通信編】**

- ・機器管理費率の補正係数算定式の追加および補正方法の明確化

平成27年度奈良県設計業務等標準積算基準書（6月改定版）

【測量業務】

諸経费率標準値

直接測量費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	下記の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率又は変数値	91.2%	371.23	-0.107	51.7%

$$z = A \times X^b$$

z：諸経费率（単位：%）

X：直接測量費（単位：円）[成果検定費を除く。]

A, b：変数値

【地質調査業務】

諸経费率標準値

対象額	100万円以下	100万円を超え3000万円以下		3000万円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	下記の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率又は変数値	52.0%	335.58	-0.135	32.8%

$$z = A \times Y^b$$

z：諸経费率（単位：%）

Y：対象額（単位：円）（直接調査費＋間接調査費）

A, b：変数値

【設計業務】

その他原価の割合（α）、一般管理費等の割合（β）

α	β
35%	35%